

「資 料」

阪神・淡路大震災における日本水道協会と水道事業者の対応

日本水道協会工務部

1. はじめに

「もう、忘れていませんか！」これは7都県市（千葉県，埼玉県，東京都，神奈川県，千葉市，川崎市，横浜市）総合防災訓練の車内広告ポスターのキャッチフレーズである。

阪神・淡路大震災から，はや8カ月が経過した。被災都市では災害に強い施設づくりを目指して，被災施設の本格的な復旧作業を進めると同時に水道システム全体を再構築するための努力が続けられている。一方，応急給水や応急復旧作業の応援に駆けつけていただいた水道事業者によって，それぞれの協力・支援の暖かさのにじんだ，また多くの示唆に富む活動記録や報告書がまとめられている。

日本水道協会では，水道施設耐震工法指針・解説の改訂作業を進めているところであるが，去る6月には「水道事業者が当面とるべき地震対策に関する提言」をとりまとめ，会員各位に送付し，参考に供するとともに，国（厚生省，自治省）や関係団体にも提示し，水道施設の耐震化に広く理解と協力を求めているところである。また現行の耐震工法指針の改訂作業と併行して，阪神・淡路大震災で被災した都市の中から，水道施設の被害の大きかった兵庫県下16，大阪府下6の計22事業者の職員の参集状況や施設被害実態，応急給水・応急復旧の経過等々について調査を進めるとともに，神戸市，西宮市，芦屋市，宝塚市，尼崎市，大阪市，北淡町の管路被害に関する資料収集を行い，地盤情報等との関連を含め地震被害の実態解析に努めているところである。

以下に日本水道協会と水道事業者は，阪神・淡路大震災をどのように受止め，対応したか，また今後どのように対処しようとしているか等を紹介し，報告としたい。

2. 日本水道協会はどう対応したか

1) 緊急対策本部の設置

日本水道協会は，地震発生の日1月17日朝から情報の収集に努めたが，電話が不通で被災地から直

接被害情報を入手することはできなかった。しかし，テレビ等の報道から水道施設の被害も甚大なものとなっている可能性が高いと考え，各水道事業者の被害状況が把握されていない段階ではあったが，急遽，今井専務理事を本部長とする「兵庫県南部地震緊急対策本部」を設置した。

この緊急対策本部は，夜間・休日にも職員を配置する24時間態勢をとり，発生が予想される諸問題に迅速に対応できるものとした。

緊急対策本部の扱った主な業務内容は，

- ① 被災都市の被害状況の把握
- ② 応急給水，応急復旧状況把握と応援要否の確認，要請に基づく応援計画の調整
- ③ 水道事業者との応援派遣についての調整
- ④ 水団連や全管連など関係団体，関係協会への協力要請
- ⑤ 厚生省，自治省への応急復旧支援に関する要請と調整
- ⑥ 被災都市，支援都市の要望等に基づく各種調整及び解決支援
- ⑦ 応援要請に伴う費用負担問題に関する調査・検討
- ⑧ 政府調査団等への協力支援
- ⑨ 派遣先の作業実態に合わせた応援隊の構成及び標準装備の提示，調整

等々である。その活動の成果は，なによりも全国の水道事業者のご協力を得て，被災都市の救援が確実に実施できたことであると考えている。今回はオーソライズされた支援連絡体制がない中で迅速な支援派遣の調整を行うために，厚生省のご理解とご協力を得て緊急対応として図-1に示す方法により実施することにした。これは緊急時の特例的措置として行ったものではあるが，結果的にこの方式が特段の支障もなく，むしろ効果的に機能したことを考えれば，今後，支援連絡体制を検討する上で有力な方式の一つとして検討する価値があるものとする。なお，救援物資の供給等を

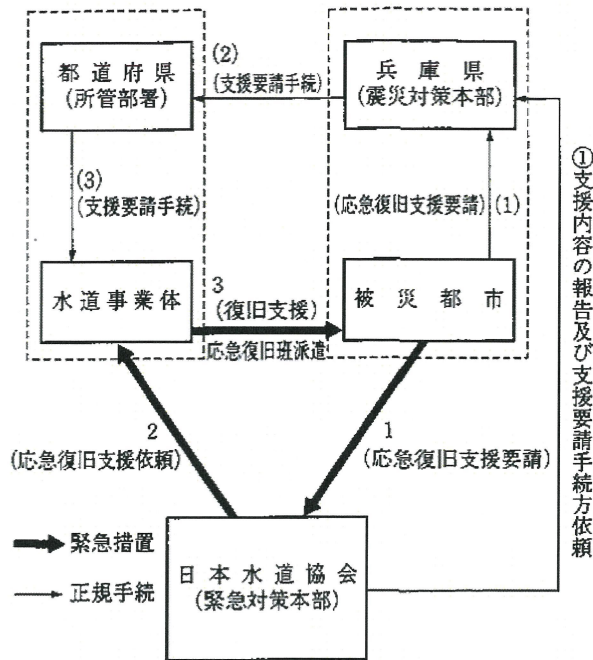


図-1 日本水道協会災害復旧支援連絡体制

含む総括は総務部が、応急給水に係わるものや支援の費用負担の検討などは調査部が、応急給水の資機材の調達や水道施設の応急復旧に係わるものは工務部がそれぞれ担当したが、いずれも相互に柔軟に協力しながらその処理に当たった。

2) 被災都市への職員の派遣

(1) 初期情報の収集等

地震発生当日の1月17日は、昨年12月28日に発生した三陸はるか沖地震による八戸圏域水道企業団の水道施設の被害状況調査のために、日本水道協会では水道事業者職員による調査団を派遣したところであったが、阪神・淡路大震災が発生したために、翌18日に被災見舞と被害状況の把握、応援体制確立のための被災都市の要望確認を目的に、別途に職員4名による緊急調査団を急遽派遣した。以下、調査団の行動経過を追ってみる。大阪に到着した調査団は、日本水道協会関西地方支部長である大阪市水道局で打合わせの後、午後には同市水道局から提供された緊急車で大阪府水道部・大阪市水道局・日本水道協会本部及び協会大阪支所の総勢9名で被災都市へ向かった。

路面にできた大きな段差や倒壊した家屋・高架道路などの障害物で極度に交通渋滞した中を何とか通り、13時55分西宮市水道局に到着。直ちに被害状況の確認と支援要望について話を聞く。西宮

市では、病院等の応急給水先の受水槽が高所にあることから、ポンプ付き給水タンク車（運転手付き）10台の応援を求められた。次に15時27分芦屋市水道部に着く、芦屋市水道の自己水源である芦屋川の取水所が、対岸の崖崩れの為に埋没し取水不能になった被害状況の他、自衛隊や既に駆けつけて応急給水活動を開始している水道事業者の応援隊の活動状況等の説明を受けた。当面の支援としては、宿舎等の受入れ体制が整わないので、大阪市を基地とする1~2m³の給水車（運転手付き）3~5台をお願いしたいとのことであった。16時35分神戸市水道局に到着。現在の応急給水状況は、応援隊を含めタンク車155台で実施しており、概ね足りているとのこと。これまでにおよそ10km程歩いて調査したが、路上に水が出ているところは殆どなかった。応急復旧の支援要請は、復旧計画策定後に行いたいとのことであった。17時15分神戸市本部を離れ宝塚市へ向う。途中大渋滞の道路では、サイレン、赤色灯を用いてセンターライン上を走行するなど約3時間、20時05分宝塚市水道局に到着、施設の被害状況については調査中とのこと。応急給水については運転手付きの給水車5台の要請をうけた。20時55分同本部を出発、21時55分大阪市水道局帰着、各市の要望対応について協議した後、日本水道協会本部へ報告し、早急な対応を求めた。

19日は、淡路島内の市町の調査を実施した。大阪からの直行船便は欠航中であり、南海電鉄線を利用して深日港から津名港へ渡り、洲本市、津名町、一宮町、北淡町の各水道課を訪問、調査をおこなった。

20日~22日の間に4名のうち2名は日本水道協会本部への報告のため戻り、残った2名はその後日本水道協会大阪支所の応援を行うとともに、宝塚市と芦屋市に入って当面の応急復旧体制について調整を行った後、23日に帰任した。

(2) 応急復旧計画作成の支援

神戸市から、水道施設の被害状況が明らかになってきた段階で、応急復旧計画作成についての支援要請が寄せられてきた。このため日本水道協会職員3名と東京都水道局職員3名からなる計画作成応援隊を1月24日に急遽派遣し、大阪市水道局職

員4名と共同して計画作成に当たった。地震により神戸市水道局の本局庁舎が圧壊し、応急復旧に必要な施設の関係図面が取出せないため、水道施設を直接管理している各センターの保管図面の収集から始め、集中的、精力的に作業をすすめ1月27日に応急復旧基本計画をとりまとめ神戸市に提出し1月29日に帰任した。

なお、計画書は板宿低層配水池系統をモデルとして検討した。その構成及び内容は、次のとおりである。

1 配水管、給水管漏水復旧の基本的な考え方

① 作業能力

1日1班の復旧想定を口径Φ900mm～Φ300mmとΦ250mm以下、給水装置道路部分の3つに分けて示している。

② 作業要領

漏水修繕工事を進める作業順序と具体的な作業方法を5項目にまとめて示した。

- 2 発災から施設被害の把握、調査、修繕の手順、復旧完了に至る処理フローと、応急復旧班チーム構成を大口径Φ900mm～Φ400mmと小口径Φ400mm未満（給水管を含む）とに分けて示した。
- 3 板宿低層配水池系の管路延長から口径別被害件数を想定
- 4 各センター管内の口径別被害件数を想定
- 5 事業所別、口径別復旧工程を必要な復旧班数を想定して示した。

この他に、参考として給水装置の被害の応急処置方法と生活用水の確保策について述べている。

(3) 神戸市本部へ調整員の派遣

大阪市水道局は、日本水道協会関西地方支部長として被害状況調査隊を派遣したが、その後、同調査隊は神戸市において復旧計画の調整に当たらざるを得なくなり、その目的のための行動が取れない状況に至った。このため、神戸市本部に調整員を1月24日から派遣し、大阪市の職員と共に各般の調整にあたった。

神戸市本部調整員は、

- 1 神戸市水道局災害対策本部会議に出席し情報の収集
- 2 復旧作業の実施事業所である東部・中部・

西部・垂水の各センターにおける活動状況の把握

- 3 支援都市応援隊の宿舎の調整、確保
- 4 神戸市水道局の要望の取次ぎと調整
- 5 日本水道協会本部への報告と本部指示事項の処理

等に従事した。応急復旧が完了した翌日、4月1日までの延68日間で人員は延150人に達した。

(4) 西宮市への応急復旧助言者の派遣

西宮市の水道は、北部地区と南部地区とに分れており、北部地区は六甲山の北側に位置し被害は少なく復旧も早かったため、大きな混乱は見られなかった。しかし、市域の大半を占める南部地区の水道は多くの被害を受け、発災直後はほぼ全域で断水となった。

南部地区水道は、自己水源によるものが約48%、阪神水道企業団からの用水供給が52%であって、どちらも十分な供給は不可能な状況下にあり、応急給水の対応に追われ復旧の目途が全くたない混乱の中にあった。このため1月23日西宮市水道局から、厚生省を経て日本水道協会へ応急復旧の助言者の派遣要請がなされた。日本水道協会は直ちにこれに対応することとし、1月24日に職員を派遣した。

応急復旧助言者は、

- 1 応急復旧体制の再構築に関する助言
- 2 応急復旧方法の助言
- 3 水道事業体応援隊の活動に係わる助言
- 4 市対策本部及び県、国への報告に関する助言
- 5 政府調査団など各種調査団受入れに係わる助言
- 6 その他、復旧作業を進める上で、発生する事項等のすべてについての助言

に従事し、一応の応急復旧がなり支援都市の復旧作業隊が撤退した3月10日までの46日間で延60人の派遣となった。

3) 日本水道協会大阪支所の対応

日本水道協会大阪支所は、地震が阪神地域であったことから、大きな役割を担うこととなった。新大阪駅近くのビルの6階にある事務室は、書庫は転倒し机は移動して、整理のために踏み入ること

も困難な状況にもかかわらず災害応急対策推進の前線基地（現地本部）としての活動が求められるところとなり、直ちに非常体制を確立して対応に努めたが、ほとんどの交通機関が止まってしまったために、職員の参集が阻まれ、一部の職員による苦しい対応となった。

(1) 情報の収集

発災後は、被災都市への電話は全く不通となり、大阪市水道局と協力して、情報の収集に努めたが被害状況の把握はほとんど不可能であった。

翌18日、日本水道協会本部から4名の職員が派遣されてきた。12時から大阪市水道局において、大阪府・大阪市・日本水道協会の打合わせ会議を開き、

- 1 支援都市緊急用車輛の駐車場確保
- 2 応急給水車への水の補給
- 3 今後の情報収集及び連絡体制

について協議した。その後大阪府・大阪市・日本水道協会本部の共同調査に職員を派遣し情報収集にあたった。

また、1月21日～23日には宝塚市に直接職員を派遣して情報の収集を行った。

(2) 救援物資の調達等

地震発生後、被災都市の水道事業者では、食料の確保もままならない困難な中で、職員全員がほとんど睡眠もとれない状態で、応急給水や施設の被害状況の把握に全力をあげていた。

このようなことから、日本水道協会は被災都市職員のために、救援物資として食糧品を送ることを計画した。大阪市内でも食糧の調達が困難な状況であったが、パンは製造工場から直接購入するなどして食糧を取揃え、1月20日には神戸市水道局へ、23日には西宮市、宝塚市、芦屋市、尼崎市、伊丹市の各水道部局へ、更に26日には淡路島の津名町、一宮町、北淡町の水道課へそれぞれ搬送、提供した。また、2月2日には再び神戸市へ食糧や栄養剤等を届けた。

(3) 支援都市応援隊のサポート

全国の各都市からの支援が本格化するにつれて、いろいろな要望等の処理が求められるようになってきた。その一つは関係警察署への緊急車の通行許可の申請と取得、駐車場、宿泊所等の確保から寝袋の調達等である。支援都市の宿舍の確保につ

いては、1月22日には発災直後から協力をいただいていた(株)クボタ、(株)栗本鉄工所、大成機工(株)等の施設のみでは対応できなくなったので、急遽日本水道協会大阪支所が入っているビルに仮宿泊所を設け対応した。このビルには金融機関が入っており、特に保安上の問題があること、また、ここに宿泊して芦屋市や西宮市へ応援に行くことから、宿泊者は早朝出発を余儀無くされ帰りも遅くなること、また、入浴施設がないので近くの公衆浴場を利用せざるを得ないこと等から、宿泊者のお世話をするため職員2名を常時配置し対応した。

仮宿泊所は2月3日から宿泊者を受入れ、3月8日までの34日間にわたり兵庫県・熊本県・滋賀県・沖縄県の各水道事業者職員延べ614人に利用していただいた。

(4) 震災調査団等の受入れ支援

今度の地震では建築物や土木構造物の多くに、これまでに例を見ない大きな被害が発生した。水道施設にあっても、管路を中心に大きな被害を受け、貯水・取水・導水・浄水施設にも被害が及んだ。

日本水道協会関係では、工務常設調査委員会調査団、国からの受託による水道施設構造物被災調査団、水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会調査団等の現地視察が行われ、その都度宿泊所の確保やバス等の手配を行い、調査・視察に遺漏の無いように努めた。

3. 被災都市支援の実態

1) 総合調整員の配置

神戸市水道対策本部には、日本水道協会（関西地方支部の派遣員を含む）は本部調整員を派遣したが、応急復旧活動が本格化し支援都市が多くなったことから、神戸市水道局復旧センター（東部配水管理事務所及び中部・西部・垂水の各センター）にもそれぞれ総合調査員を配置し、水道対策本部及び支援都市復旧隊との連絡調整に当たることになった。配置先及び担当事業体と構成は表-1のとおりである。

当初、派遣期間は2月1日から各センターの応急復旧終了までとされていたが、応急復旧が進み支援都市復旧隊の撤退もあり垂水センターは2月15日、他のセンターも2月28日をもって終了した。

2) 応急給水の支援

表-1 総合調整員配置先一覧

センター名	担当事業体	総合調整員および補助調整員
東 部	東京都水道局	(正) 課長級 1名, 係長級 1名
	名古屋市水道局	(副) 課長級 1名
中部センター	川崎市水道局	(正) 課長級 1名, 係長級 1名
	東京都水道局	(副) 課長級 1名
西部センター	大阪市水道局	(正) 課長級 1名, 係長級 1名
	横浜市水道局	(副) 課長級 1名, 係長級 1名
	福岡市水道局	(副) 課長級 1名
垂水センター	広島市水道局	(正) 課長級 1名, 係長級 1名

被災都市では、地震発生に伴う停電や水道施設の被害によりほぼ全域で断水となったため、先ず応急給水活動に全力を挙げるところとなった。発災当日の1月17日は、被災都市自身の職員とその資機材による応急給水が主体であったが、兵庫県企業庁の資料によると、神戸市には2自治体と1民間団体が、伊丹市には自衛隊の1班が応援に駆けつけ活動を開始し、翌18日の兵庫県下被災都市への応援は、53自治体と自衛隊・民間団体合せ71団体、給水車282台、634人となり、日を追って支援体制が強化され、7市4町（神戸市・西宮市・芦屋市・尼崎市・伊丹市・宝塚市・明石市・津名町・淡路町・北淡町・一宮町）への応援は、1月26日に最

大290団体・給水車728台・1,568人に達し、以後応急復旧の進捗に伴い漸次縮小されていったが、応急復旧が完了する直前の3月22日まで続いた。

結局7市4町への応急給水の応援は自治体延べ8,596隊と自衛隊206隊と民間団体834隊の計9,638隊の給水車24,542台、従事人員54,961人にのぼった。この応急給水への応援状況を図-2に示す。

次に、断水被害の大きかった神戸市と西宮市の応急給水の経過を両市の資料から紹介する。

(1) 神戸市における応急給水の経緯

これまでに経験したことのない全区域にわたる断水となったため、大変な混乱状態となった。応急給水のための水は十分に確保されていたものの、交通渋滞のため計画通りの給水活動はできなかった。1月17日夕刻から避難所となっている小学校170校を対象に応急給水を開始した。応急給水の他都市等の応援は、兵庫県の資料によるとピーク時には1日104団体、給水車432台、従事人員804人にのぼった。給水車の推移を図-3に、応急給水応援人数の推移を図-4に示す。

他都市の応急給水の応援は、3月22日まで続けられ延べ3,845団体、給水車14,100台、従事人員30,657人に達した。

(2) 西宮市における応急給水の経緯

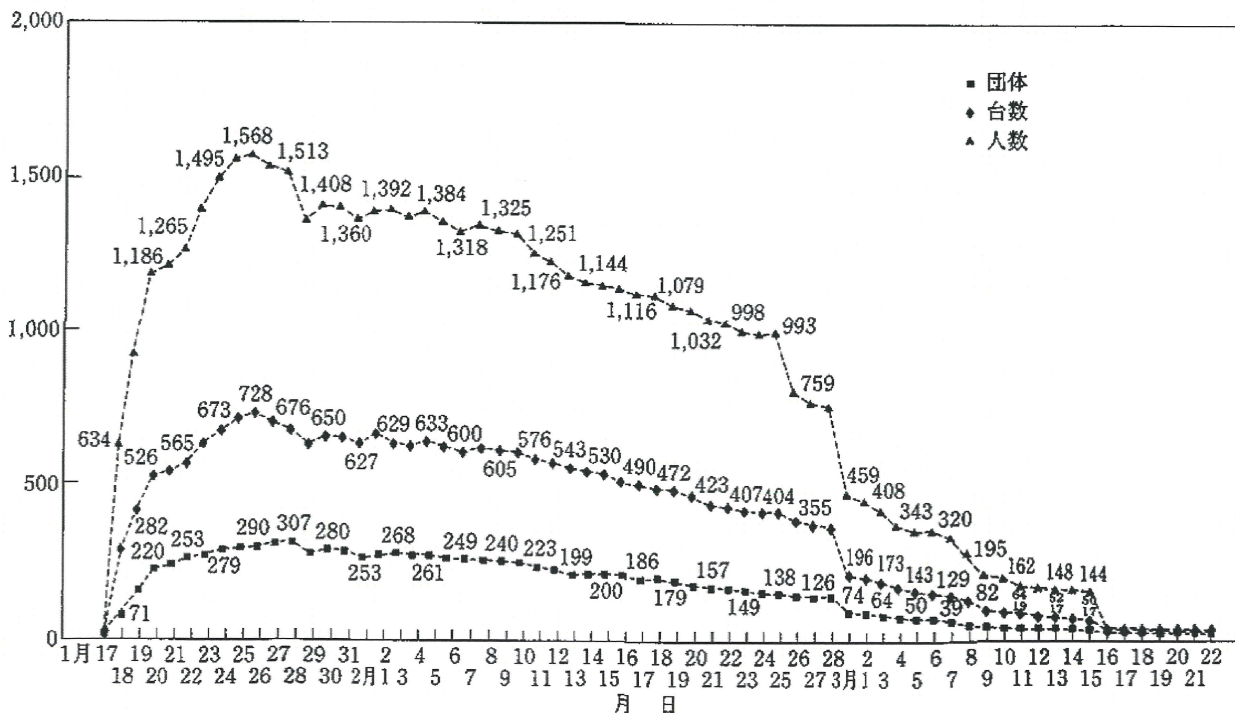


図-2 応急給水への応援状況 (兵庫県7市4町)

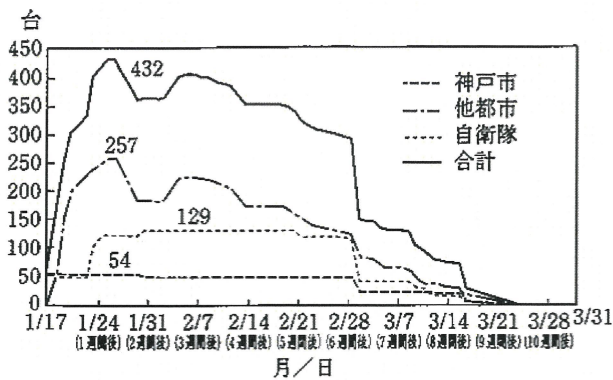


図-3 給水車数の推移 (神戸市)

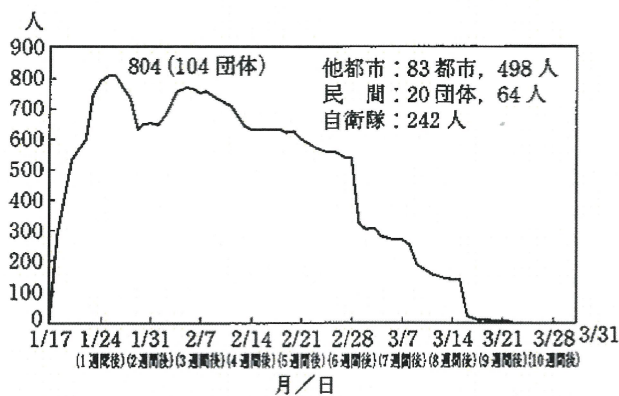


図-4 応急給水応援人数の推移 (神戸市)

西宮市においても、全市域断水という事態は全く経験がなく、その対応には大きな困難をともなった。1月17日は、局所有の給水車と1.2m³入り大型ポリタンクにより、避難所となっている南部地区の公立中学校17校へ各1台を送った。西宮市の平瀬水道事業管理者の話によると、14時30分頃給水車は水道局を出発し、タンクに充水のために浄水場へ向かった。通常は20分程度のところを3時間30分もかかり、結局応急給水場所の中学校に着いたのは21時、6時間30分かかってしまった。この想像を絶する交通渋滞が、災害応急対応をいかに困難なものにしたかの証といえる。

応急給水に従事した応援人員等は、ピーク時には1日100団体で給水車170台、従事人数300人にのぼった。西宮市における給水車台数の推移を図-5に、応急給水応援人員数の推移を図-6に示す。

応急給水は3月7日まで続き、延べ3,247団体、給水車5,429台、従事人数10,878人に達し終了した。
3) 応急復旧の支援

本地震は、これまでに例を見ない大都市直下型の巨大地震であったこと、阪神地域では災害とい

えば、風水害やそれに伴う山崩れ等であって、巨大地震の発生は全く想定されていなかった。従って、地震災害に伴う対応は、その計画段階においても十分なものとはいえず、発災初期の混乱は人々からどう対応すべきかの思考すら奪うところとなったようである。

このような状況の中で、多くの被災水道事業者では、まず断水に伴う応急給水に全力を注ぐ結果となった。また、火災の発生・家屋の倒壊・道路の損壊や交通阻害の外、職員及びその家族や関係者の被災等が重なり、職員の参集も困難を極めた。このため水道施設の被害の把握が進まず、応急復旧計画の策定が遅れ、系統だった応急復旧作業はほとんど行なわれず場当り的な対応にとどまった。

兵庫県下の4市3町(神戸市・宝塚市・西宮市・芦屋市・津名町・北淡町・一宮町)の応急復旧に係わる支援状況を、資料の関係から自治体についてみると1月17日の発災当日は、淡路広域水道企業団が北淡町と一宮町に応援者を派遣している。

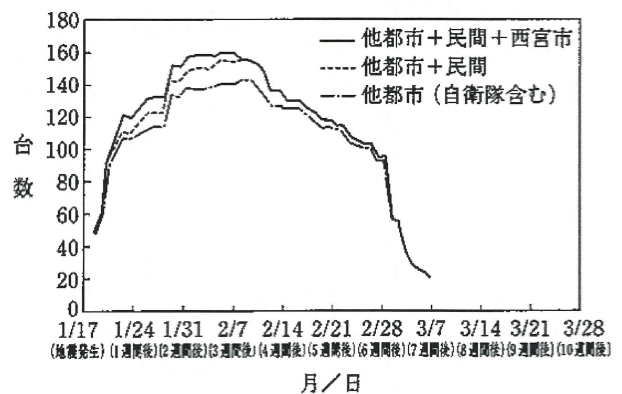


図-5 給水車台数の推移 (西宮市)

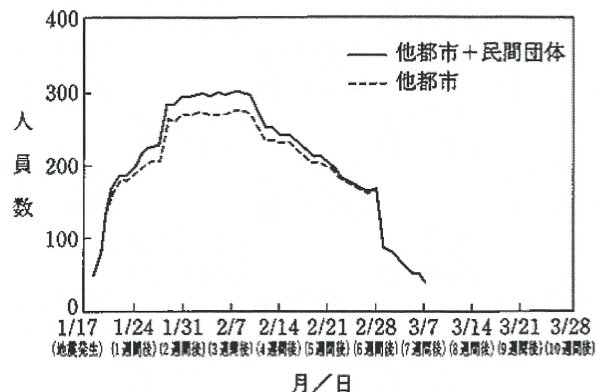


図-6 応急給水応援人員数の推移 (西宮市)

22日には神戸市へ大阪市の81人が、芦屋市には新潟市の30人が駆けつけ、全体では3団体、114人となり、その後漸次増強されて3月31日まで続けられ、延べ241団体、47,613人に及んだ。これに建設業界や管工事組合など関係団体からの応援を含めると、実数は更に大きなものとなるが、これらのご協力をいただいた団体については、未だその数が正確に把握されていないため紹介できないのは残念である。

以下、被害の大きかった神戸市と西宮市及び芦屋市における支援と応急復旧の推移などについて紹介する。

(1) 神戸市における応急復旧の経緯

水道施設の被害は、貯水・導水・浄水・送水施設にも及んだが、支援都市による応急復旧の応援対象が配水管と給水管の修繕であったので、その修繕件数を表-2に示す。

応急復旧の支援は、1月22日に大阪市から81人が、24日には東京都・京都市・横浜市・名古屋市・安来市・長野市・福岡市の応援隊が到着し、8都市317人に増強された。以後、日増しに支援体制は強化され、ピーク時には道路上漏水の修繕に43都市734人が、宅地内については53都市272人が応急復旧作業にあたった。他都市復旧作業応援人数の推移を図-7に、応急復旧率の推移を図-8に示す。支援は、一応の応急復旧のなった3月31日まで続けられ、1月22日から69日間にわたり56都市延べ30,529人により行われた。

(2) 西宮市における応急復旧の経緯

西宮市南部地区水道にあっても、貯水・導水・浄水施設の被害はあったものの、ニテコ池貯水池の被害を除き、その機能を全面的に停止しなければ

表-2 センター別の漏水修繕件数 (平成7年3月31日)

	道路上の漏水			宅地内
	配水管	給水管	合計	
東部	767	3,454	4,221	13,366
中部	490	2,744	3,234	14,117
西部	395	5,003	5,398	15,403
垂水	204	449	653	7,173
北	106	173	279	769
合計	1,962	11,823	13,785	50,828

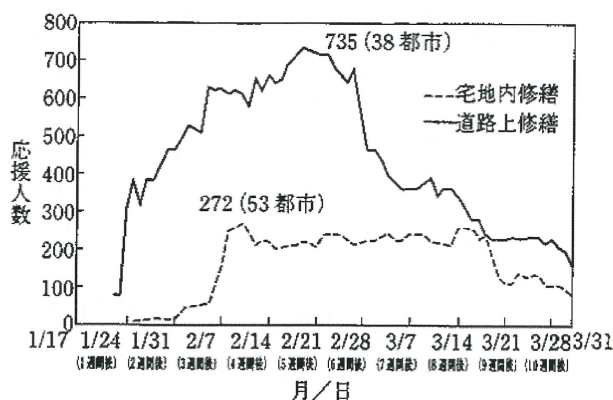


図-7 他都市復旧作業応援人数の推移 (神戸市)

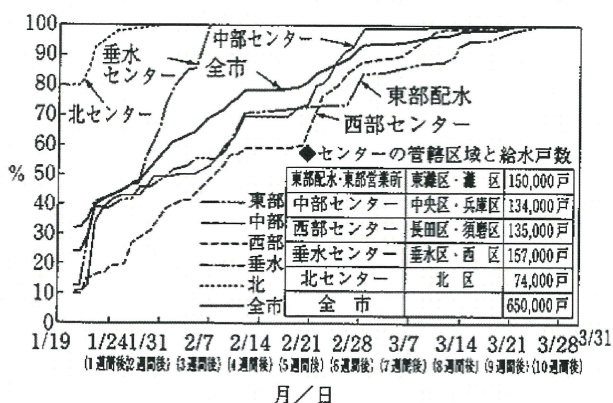


図-8 応急復旧率の推移 (神戸市)

ばならないものはなかった。ここでも断水をやむなくされた被害の中心は管路で、配水管は869カ所、給水管(道路部)が4,788カ所であり、宅地内給水管の被害は給水戸数の20%を超えるものと見られている。

応急復旧支援は、1月24日に仙台市の22人が駆けつけ、その後、復旧方針の見直しをして、本格的な応急復旧作業が26日から始まり、大阪府・大阪府下事業体・金沢市・春日部市・四条畷市・昭島市・草加市・富山県支部など9都市153人に増強され、以後漸次強化されてピーク時には、100団体389人にのぼった。他都市復旧作業応援人数の推移を図-9に、応急復旧率の推移を図-10に示す。

支援は、一応の復旧がなった2月28日後も、なお漏水調査の徹底と給水装置の修繕のために、3月30日(3月11日からは1都市3人のみ)まで行われ、結局105都市延べ11,303人に達した。

(3) 芦屋市における応急復旧の経緯

芦屋市の水道は、芦屋川から取水して浄水処理し給水する高区配水区と、阪神水道企業団から用

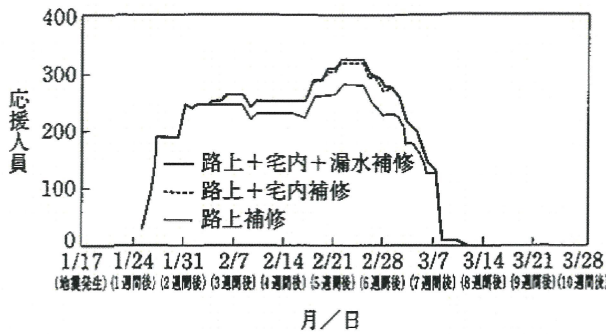


図-9 他都市復旧作業応援人員の推移(西宮市)

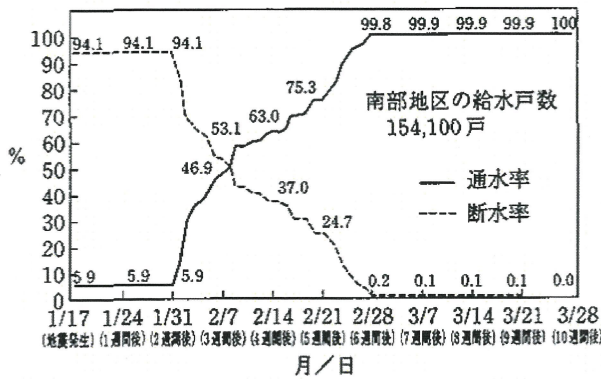


図-10 応急復旧率の推移(西宮市)

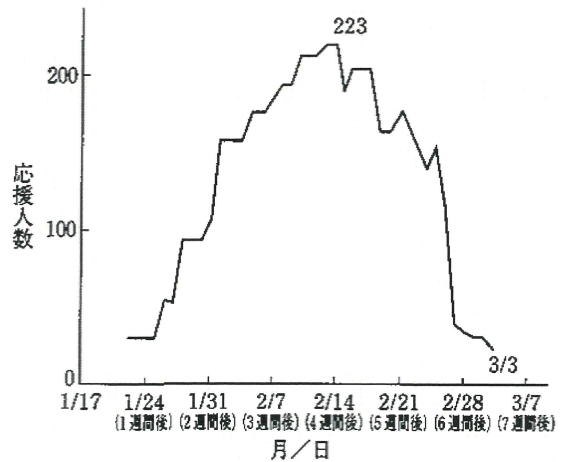


図-11 他都市復旧作業応援人数の推移(芦屋市)

水供給を受けて給水する中区配水区、低区第一・第二配水区で構成されている。

自己水源である芦屋川の取水所は、先にふれたように地震による対岸の崖崩れのため取水不能となり、急拠阪神水道企業団の神戸市への送水管の一部から分水を受けることになった。芦屋市においても給水不能の原因は、管路の被害であってその概要は導水管263カ所、配水管294カ所、給水管(道路部)3,228カ所、宅地内給水管2,846件であった。

応急復旧の支援は、1月22日には新潟市の30人が駆けつけ、1月28日には福井市・徳島市・大津市・兵庫県・姫路市・徳島県・宇治市・伊東市など9団体94人に増強された。以後支援体制が強化されピーク時には16団体223人を数えた。他都市復旧作業応援人数の推移は図-11の通りである。支援は、3月3日まで続き74団体5,422人に及んだ。

4. おわりに

阪神・淡路大震災は、都市直下型地震であったことから、関東大震災以来の大きな被害をもたらした。人々が大きな地震はないと考えていたところに起こっただけに、その混乱もまた大きなもの

となった。被災都市の水道事業の応急給水に、また応急復旧に全国の水道事業者より、我がことと受止めて積極的かつ長期間にわたり支援いただいた。日本水道協会として深く感謝するとともに、その活動を会員各位と共に誇りとして考えている。

日本水道協会は、水道施設の被害と支援の経過を踏まえ、水道施設耐震工法指針・解説の改訂に精力的に取り組むとともに、今後地震等非常災害が発生した場合の被災後応急対応をさらに効率的、効果的に進めるため、「地震等緊急時対応に関する特別調査委員会」を設置し、事務・技術の両面から検討しできるだけ早く結論を得て、皆様の理解と協力のもとに、確固たる災害対応体制の確立を図るべく努めているところである。

最後にこの度の大地震の救援にあたって、心暖まる協力をいただいた全国の都道府県及び水道事業者を始め建設業界・水道資機材メーカー・水団連・全管連等々の関係団体のご指導をいただいた厚生省・自治省等の機関及び兵庫県の関係機関に感謝するとともに、被災都市の皆さんには心からのお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をお祈り申し上げ筆を置くこととする。

参 考 資 料

- 1 兵庫県企業庁のとりまとめた「上水道施設復旧にかかる被災市町への技術職員応援状況表」と「応急給水状況表」
- 2 神戸市水道局発行「阪神・淡路大震災(水道復旧の記録・速報)」
- 3 西宮市水道局発行「阪神・淡路大震災(水道復旧の記録)」